## 荒廃農地総合対策事業の概要

#### 1 趣 旨

荒廃農地の増加は食料自給率の低下に加え、洪水防止など農地の持つ多面的機能の維持が困難になるなど、多くの問題を抱えている。

このため、県単独事業及び国交付金による支援を行い、荒廃農地の解消や発生防止を図る。

#### 2 事業内容

- (1) 美しい農村景観整備事業
  - ○一般型
    - ①事業内容 下記景観改善型の要件に合致しない、所有者等が荒廃農地を復元し、 営農又は保全管理を行う取組に支援をする。
    - ②要 件 再生後3年間の営農又は保全管理
    - ③補 助 率 県 1/4、市町村 1/4(併せた上限額 70 千円/10a)
    - ④事業主体 集落、農業者等の組織する団体 等
    - ⑤事業規模 · 復元整備事業 補助上限額 50 千円/10a
      - ·活用促進事業 補助上限額 20 千円/10a (草刈、耕起、除草剤費、種苗費、肥料費

セットで実施

- ○景観改善型
  - ①事業内容 観光地等に至る幹線道路沿いにおいて、市町村が景観上重要と判断 した荒廃農地において復元し、営農又は保全管理を行う取組に支援 をする。
  - ②要 件 再生後3年間の営農又は保全管理
  - ③補助率県1/2、市町村1/2(併せた上限額 150千円/10a)
  - ④事業主体 地域耕作放棄地対策協議会 等
  - ⑤事業規模 · 復元整備事業 補助上限額 100 千円/10a
    - ·活用促進事業 補助上限額 50 千円/10a (景観作物等種苗費、肥料費 等)

セットで実施

- (2) 最適土地利用総合対策事業
  - ①事業内容 地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用 を行う農地等を区分し、実証的な取組みを行いつつ、土地利用構想図 を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や周 辺環境を整備する取組みを支援する。
  - ②事業主体 都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、地域協議会等
  - ③補 助 率 ソフト: 定額 上限 1,000 万円/地区/年(体制整備等)

上限 10,000 円/10a 等(粗放的利用支援) ※最大 3 年間上限 250 万円/地区/年(農用地保全等推進員)

ハード:定率 5.5/10 (上限 2,000 万円/年)

④財 源 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)

# (1) 美しい農村景観整備事業を活用した事例

年月	ま 市町村	地区名	取組主体	事業内容	面積	栽培作物
R5	富山市	池多	(有)池多ファーム	復元整備 活用促進	94a	牧草

# 富山市池多地区の取組状況







実施前

実施中 (耕起)

完了後

### (2) 最適土地利用総合対策を活用した事例

年度	市町村	地区名	事業実施主体	事業内容	面積	栽培作物
R3	立山町	釜ヶ渕	立山町	土地利用構想図の 作成	1	_
R4	立山町	釜ヶ渕	立山町	粗放的利用	60a	カモミール 、 レンゲ、放牧
R5	立山町	釜ヶ渕	立山町	粗放的利用	60a	カモミール 、 レンゲ、放牧
	南砺市	大鋸屋	大鋸屋地域づくり協議会	土地利用構想図の作成に向けた話し合い	_	_
	立山町	東谷	立山町	土地利用構想図の作成 に向けた話し合い	_	_

## 立山町釜ヶ渕地区の取組状況



地域の話合い (R3)



土地利用構想図の作成 (R3)



草刈作業 (R4)





粗放的利用(カモミール) (R5)



草刈後 (R4)